

3 合格者の内訳

(1) 性別

性別	合格者数(人)	割合(%)
男	2,022	27.8
女	5,260	72.2
計	7,282	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

(2) 年齢別

年齢区分	合格者数(人)	割合(%)
～30	1,436	19.7
31～40	1,778	24.4
41～50	2,051	28.2
51～60	1,453	20.0
61～	564	7.7
計	7,282	100.0

(注) 割合は、小数点以下第2位を四捨五入

(3) 受験区分別

受験区分	受験者数	合格者数(人)	割合(%)	合格率(%)	参考
A					(法第7条第1号) 大学及び大学院で、施行規則第1条及び第2条で定める科目を修めて卒業及び修了
B					(法第7条第2号) 大学で、施行規則第1条で定める科目を修めて卒業、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
C	9	9	0.1	100.0	(法第7条第3号) 文部科学大臣及び厚生労働大臣が区分A及びBに掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認定
D1	1,440	798	11.0	55.4	(法附則第2条第1項第1号) 平成29年9月15日より前に、大学院で施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて修了
D2	838	516	7.1	61.6	(法附則第2条第1項第2号) 平成29年9月15日より前に大学院に入学し、同日以後に施行規則附則第2条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて大学院を修了
E	936	758	10.4	81.0	(法附則第2条第1項第3号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、平成29年9月15日以後に大学院で施行規則第2条で定める科目(科目の読替え対象外)を修めて修了
F					(法附則第2条第1項第4号) 平成29年9月15日より前に大学に入学し、施行規則附則第3条で定める科目(科目の読替えあり)を修めて卒業(又は履修中)し、かつ、施行規則第5条で定める施設で2年以上実務を経験
G	10,406	5,201	71.4	50.0	(法附則第2条第2項) 平成29年9月15日に、法第2条第1号から第3号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、①文部科学大臣及び厚生労働大臣指定の現任者講習会を修了し、かつ、②施行規則附則第6条で定める施設で5年以上実務を経験
計	13,629	7,282	100.0	53.4	

(注) 割合及び合格率は、小数点以下第2位を四捨五入

(4) 都道府県別

都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)	都道府県	合格者数(人)
北海道	258	埼玉県	364	岐阜県	90	鳥取県	15	佐賀県	42
青森県	34	千葉県	339	静岡県	158	島根県	35	長崎県	73
岩手県	33	東京都	1,181	愛知県	433	岡山県	111	熊本県	117
宮城県	138	神奈川県	538	三重県	76	広島県	148	大分県	46
秋田県	17	新潟県	69	滋賀県	73	山口県	64	宮崎県	45
山形県	33	富山県	41	京都府	256	徳島県	47	鹿児島県	82
福島県	68	石川県	40	大阪府	613	香川県	52	沖縄県	104
茨城県	116	福井県	49	兵庫県	429	愛媛県	59	外国	5
栃木県	77	山梨県	28	奈良県	96	高知県	44		
群馬県	103	長野県	73	和歌山県	70	福岡県	300	計	7,282

(注) 合格者の受験時の住所による。